

人吉市職員の人数と給与

◆職員の任免と職員数

職員数				(参考) 5年前・10年前の職員数	
令和3年4月1日 現在の職員数	令和3年度中の異動			令和4年4月1日 現在の職員数	平成29年 4月1日現在
	退 職	採 用	派遣・人事交流		
334 人	27 人	30 人	0 人	337 人	337 人

部門別職員数（各年度4月1日現在）

区分		職員数		増減	主な増減理由
		令和3年度	令和4年度		
一般行政	議 会	5	5	0	
	総 務	91	90	△ 1	部署の廃止に伴う減
	税 務	23	19	△ 4	組織機構改革に伴う減
	民 生	39	37	△ 2	組織機構改革に伴う減
	衛 生	32	27	△ 5	災害廃棄物対策に関連する部署の統合に伴う減
	労 働	0	0	0	
	農林水産	25	23	△ 2	事業の見直しに伴う減
	商 工	13	13	0	
	土 木	34	47	13	復興に関連する部署の新設に伴う増
小 計		262	261	△ 1	
特別行政	教 育	31	31	0	
公営企業など	水 道	10	10	0	
	下水道	6	8	2	業務増加に伴う増
	その他	25	27	2	業務増加に伴う増
	小 計	41	45	4	
合計		334	337	3	

一般行政職の級別職員数（令和4年4月1日現在）

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
標準的な 職務内容	主事	主事（高）	主任	課長 課長補佐 主幹 主席	課長 （困） 課長補佐 （高）	部長 次長 参事	部長（高）	
	技師	技師（高）						
職員数（人）	25	40	77	86	40	8	7	283
構成比（％）	8.8	14.1	27.2	30.4	14.1	2.8	2.5	100

（注）（高）は高度な業務、（困）は困難な業務。

◆職員の懲戒処分

（令和3年度中）

区分	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合					0
職務上の義務に違反し または職務を怠った場合					0
全体の奉仕者たるにふさわ しくない非行があった場合					0
上記処分に伴う管理職の 管理監督責任による場合					0
合計	0	0	0	0	0

（注）懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対して、その責任を追及して行う不利益処分のこと。

◆特別職の報酬

（令和3年度）

区分	給料（報酬）月額	期末手当
市 長	854,000 円	年間 3.35 月分 6 月期＝ 1.675 月分 12 月期＝ 1.675 月分
副市長	653,000 円	
常勤監査委員	434,000 円	
教育長	543,000 円	
議 長	405,000 円	
副議長	370,000 円	
議 員	347,000 円	

※減額措置期間については、上記金額にかかわらず減額後の金額

市職員の人数と給与などをお知らせします。市職員の給与は、職務の内容、国やほかの地方公共団体、民間企業とのバランスなどを考慮して条例で定められています。

◆職員の給与

令和3年度 職員給与費の状況（普通会計決算見込額）

職員数	給与費				1人当たり 給与費
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
293 人	10 億 2,991 万 5 千円	1 億 7,576 万 7 千円	4 億 1,651 万 9 千円	16 億 2,220 万 1 千円	553 万 7 千円

（注）「地方財政状況調査表」報告数値による。職員手当は退職手当を含まない。

職員の平均給与・平均年齢（令和4年4月1日現在）

一般行政職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
309,382 円	354,015 円	43.5 歳

（注）平均給与は期末・勤勉手当を含まない。

職員の初任給（令和4年4月1日現在）

区分	人吉市	国
一 般 行政職	大学卒	182,200 円
	短大卒	163,100 円
	高校卒	150,600 円

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（令和4年4月1日現在）

区分	経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	247,180 円	289,000 円
	高校卒	216,200 円	248,967 円

（注）経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合、採用後の年数をいう。

職員手当（令和3年度）

期末・勤勉手当 （国と同じ）	年間 4.450 月分	
扶養手当 （国と同じ）	配偶者	6,500 円
	子	10,000 円
	父母など	6,500 円
通勤手当 （国と同じ）	交通機関・自動車などを利用する場合、 距離に応じて 2,000 円～ 31,600 円	
住居手当 （国と同じ）	借家の限度額	27,000 円
特殊勤務手当 （国と異なる）	税務手当・社会福祉業務手当・選挙事 務手当など	

退職手当（令和4年3月31日現在）

支給率	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.7090 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.7090 月分
そのほかの 加算措置	制度なし	定年前早期退職 特別措置 （2～45％加算）
退職時特別昇給	なし	
平均支給額	4,383 千円	20,484 千円

（注）退職手当の平均支給額は、令和3年度に上記の事由で退職した職員に支給された1人当たりの平均額

◆職員の勤務時間と勤務条件

勤務時間

勤務時間	休憩時間	週休日
8:30 ～ 17:15	12:00 ～ 13:00	土・日曜

※7時間45分／1日、38時間45分／1週間

時差出勤

部署名	勤務日時	実施理由
情報政策課（情報システム係）、市民課、税務課、福祉課、高齢者支援課、上水道課	木曜日 10:15 ～ 19:00	窓口の開庁時間延長に対応するため、当番職員に適用

※ここに掲載したものは公表資料の一部です。

詳しくは市の掲示板と市ホームページに掲載していますのでご覧ください。

問合せ 市総務課職員係（☎22-2111 内線3211）市ホームページ <https://www.city.hitoyoshi.lg.jp/>